

# 仕事と生活の調和推進キャンペーン あなたの“チェンジ宣言”と“取組アイデア”を大募集!

滋賀県では、「仕事と生活の調和」のとれた社会の実現を目指し、平成21年度から22年度までの2年間を「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進キャンペーン期間」とし、どなたでも簡単にご参加いただけるキャンペーン事業を実施しています。

キャンペーン事業では、自分自身の仕事と生活の調和の実現に向けてできることから取組を始めていただくあなたの“チェンジ宣言”と少しの工夫で誰もが仕事と生活の調和を実践できるような“取組アイデア”を募集しています。

「仕事と生活の調和」のとれた暮らしを実現するために大切なのは、一人ひとりが、いま“できること”から“実践”を始めることです。みなさんも“チェンジ宣言”をし、変えられそうなところから、ひとつ、チェンジしてみませんか。

次のチェンジ項目から、あなたが今できる取組を選んで実践してみましょう。

## チェンジ宣言項目

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 週末は家族と過ごす時間を増やす   | <input type="checkbox"/> 平日に家族一緒に晩ご飯を食べる日をつくる |
| <input type="checkbox"/> 趣味の時間(自分の時間)をつくる  | <input type="checkbox"/> 地域の活動やボランティアに参加する    |
| <input type="checkbox"/> 時間を意識して効率的に仕事をする  | <input type="checkbox"/> 自分自身の“残業をしない日”をつくる   |
| <input type="checkbox"/> 週1回は妻(夫)の話をじっくり聴く | <input type="checkbox"/> 自分自身のスキルや魅力を高める時間を持つ |
| <input type="checkbox"/> スポーツなどで健康維持に努める   | <input type="checkbox"/> 一緒にチェンジ宣言する人の輪を広める   |

## 参加方法①

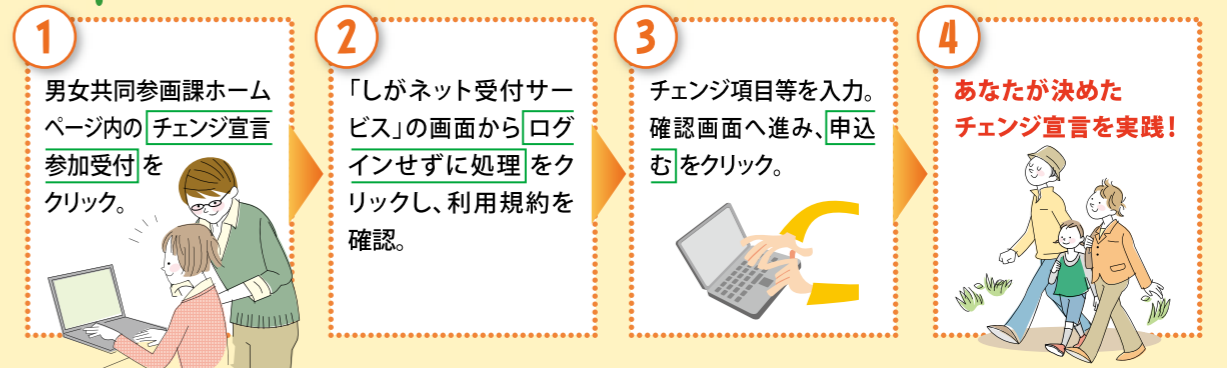
滋賀県男女共同参画課ホームページにアクセス

<http://www.pref.shiga.jp/c/danjo/>

<募集期間>  
H21年10月～H22年1月  
<実践期間>  
H21年10月～H22年3月



携帯電話は  
こちらから



## 参加方法②

キャンペーンチラシの申し込み欄に必要事項を記載し、  
滋賀県男女共同参画課までFAXでお送りください。

※キャンペーンチラシは、滋賀県男女共同参画課、滋賀県立男女共同参画センター、滋賀県環境・総合事務所総務課で配布しています。  
※参加登録いただいたアイデアの一部をホームページ等で紹介する予定です。(個人情報は除きます)

送信先: 滋賀県男女共同参画課 FAX: 077-528-4807

お問い合わせ先

滋賀県県民文化生活部男女共同参画課 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1  
TEL:077-528-3071 FAX:077-528-4807 E-mail:ct00@pref.shiga.lg.jp

## 『少子高齢社会と男女共同参画』 特集本

図書資料室から

社会調査から見た少子高齢化社会

金子 勇 著  
ミネルヴァ書房 発行



人口減少時代という未曾有の社会変動、日本社会の行方をデータ分析でわかりやすく紹介しています。

少子化克服への最終処方箋

島田 晴雄・渥美 由喜 著  
ダイヤモンド社 発行



劇的とも言える人口減少時代に突入した日本。このままでは100年後の総人口は現代の3分の1になる。子どもを産みやすく、育てやすい環境を創造するために必要な対策を緊急提言する!

少子化する高齢社会

金子 勇 著  
日本放送出版協会 発行



今後30年以上にわたり進行する「少子化する高齢化社会」を統計・図表を基にわかりやすく説明しています。

すくすく子育て

雑誌  
日本放送出版協会 発行



0～3歳児のパパ・ママの気持ちになってつくられた、子育てを応援する雑誌です。

出生率の回復とワークライフバランス  
丸尾直美・川野辺裕幸・的場康子 編  
中央法規 発行



出生率が低下するのは、なぜ?子育て支援する制度や施策は?海外の子育て事情とは?好ましいワークライフバランスの実現を考える一冊。

この他にも家族・健康・子育て・生活・高齢社会に関する書籍など約6万7千冊の図書・資料がそろっています。

【貸出】  
本は一人5冊まで(3週間)  
ビデオは一人2本まで(1週間)

【休日】  
月曜日・祝休日の翌日・  
年末年始・施設点検日

【開室時間】  
午前10時～午後4時

## 女性のチャレンジ相談

何かしたいけど、私には何が  
むいてるの?

子育ても一段落したし...  
自分には何が  
してみたいけど、  
どんなことが  
できるかな?

誰かに相談して  
みたいけれど、  
どこに行けば  
いいのかしら?



男女共同参画センターでは、キャリアコンサルタント・社会保険労務士など専門の相談員が、再就職やキャリアアップ、起業、NPO活動などチャレンジしたい女性へのアドバイスや情報提供などで、女性のチャレンジを応援します。

毎月2回 毎月第2木曜日・第4土曜日  
(要予約 TEL.0748-37-3751)  
無料託児があります

## 相談の窓

男女共同参画社会と言われ始めて久しくなりませんが、相談室を訪れる相談者さんたちは、圧倒的に女性が多く、現実社会では男女平等はまだまだだと実感します。1990年代後半から共働き家庭が多くなり、女性も多く社会進出するようになってきました。しかし、相談を受けていると、依然として男女のおかれている状況には差があり、家事分担面では女性に負担がかかっている状況があります。この状況を少しでも良くするためには、男性の家事参加への一層の理解が必要であると同時に、女性が結婚、出産しても働き続けやすい職場の雰囲気・環境づくりが不可欠であると思えます。まず、男女共同参画を一人ひとりが家庭で実践し、地域や職場へ広げていくこと、そのためのヒントを見つけていただくために、是非センターへ多くの方々が来所されることを願っています。  
(相談員)

### <男女共同参画相談室>

- ・相談は無料です。
- ・秘密は厳守します。
- ・託児施設があります。

◆相談専用電話 0748-37-8739  
火・水・金・土・日曜日  
9:00～12:00 13:00～17:00  
木曜日  
9:00～12:00 17:00～20:30

◆休所日  
月曜日・祝休日の翌日・年末年始・施設点検日

